

## 第1章 PTAって何だろう？

### 《Q.1》PTAの目的や特徴

PTAとは、どのような目的や特徴をもった団体ですか。



PTAとは、子どもの健やかな成長を図ることを目的とした社会教育関係団体です。保護者と教職員とが対等の立場で協力し、学び合い、高め合っていく団体です。

---

### 1 PTAとは

---

PTAは、英語のParent(親) - Teacher(教師) - Association(組織)の頭文字をとったもので、日本では「父母と先生の会」と訳していますが、今日では英語の略語「PTA」が一般的になっています。

この名称から分かるように、PTAは、保護者と教職員で自主的に構成され、両者が対等の立場で活動する団体といえます。

PTAは、青少年団体や女性団体などと共に社会教育関係団体の一つとして位置づけられ、その中でも最も多くの会員をもつ団体です。

また、PTAには、学校の教育活動を理解し、教育に関わる活動に取り組むことで、家庭・地域・学校を結ぶ役割も期待されています。

---

### 2 PTAの目的

---

PTAの目的は、子どもの健やかな成長を図ることにあります。昭和42年の国の社会教育審議会報告『父母と先生の会(P T A)のあり方

について』では、PTAの目的を「児童生徒の健全な成長をはかることを目的とし、親と教師とが協力して、学校および家庭における教育に関し、理解を深め、その教育の振興につとめ、さらに、児童生徒の校外における生活の指導、地域における教育環境の改善、充実をはかるため会員相互の学習その他必要な活動を行う団体である。」と述べています。

## 《 知っていますか 》

### － P T A の 歴 史 －

PTAの歴史は、19世紀末、児童愛護と教育環境の整備をめざしたアメリカの運動から始まりました。

創始者であるアリス・バーニーさんの「尊い命を守り無力な幼児を健やかに育て、望ましい環境に迎え入れよう。」という訴えは、多くの母親たちの共感を呼び運動の輪が広がっていきました。その後、この運動に父親と教師が参加し、「父母と教師が対等の立場で、子どもの教育について共に語り合う」活動として世界各地に広まりました。

日本のPTAは、昭和21年、戦後の日本の教育の民主的改革を進めるために来日した米国の教育使節団が、PTAの結成を奨励したことを受け、当時の文部省(現文部科学省)がPTAの普及を積極的に勧めたことから始まります。その後、全国的にPTAの結成が進み、昭和25年4月までに全国の約98%にあたる小・中・高等学校においてPTAが組織され、やがて、市町村や都道府県単位の連合組織や全国組織もつくられ、今日に至っています。

近年は、幅広く特徴的な活動をするPTAも増加し、児童(Children)・生徒(Student)と共に活動するPTCAやPTSA、地域(Community)を巻き込んだ活動を展開するPTCAなどと称する団体も見受けられます。



---

### 3 自主団体として

---

P T Aは、会の趣旨に賛同する保護者と教職員によって構成されます。それぞれが対等の立場で関わり、自主的な組織によって運営される任意の団体です。P T Aに加入するかどうかは、個人の考えや意思によりますので、一人ひとりの意思を確認することが大切です。



そして、学校教育だけでなく、社会教育の視点からも、子どもたちの様々な活動に関わります。

学校とP T Aはそれぞれの独自性を発揮しながら、対等な協力関係(パートナーシップ)を築き、密接な連携を図っていくことが大切です。

#### 【P T A活動を円滑に進めるために】

- P T Aの活動について、保護者に説明するのは、P T A会長をはじめとする役員となります。P T A役員と教職員の間で十分な意思疎通を図り、新入生の保護者への説明などで誤解を受けないよう、対応を図っていきましょう。
- 新入生説明会などにおいて、「P T Aは任意団体であり、加入については、保護者の自由意思であること」を十分にご説明した上で、加入をお願いするなど、丁寧に対応しましょう。
- 加入にあたっては、保護者一人ひとりの意思を確認し、同意の上で加入いただきましょう。
- P T A会員ではない保護者の子どもに対しても、教育的配慮を忘れないようにしましょう。

---

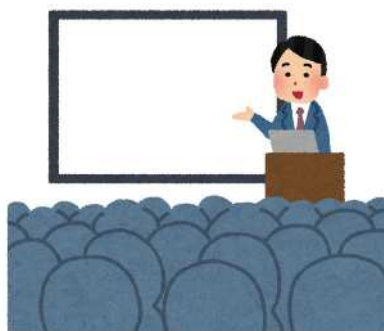
## 4 学習団体として

---

P T Aの特質の一つとして大切なことは、保護者と教職員が対等の立場で意見を交換し合ったり、家庭や地域の問題点について学んだりする、学習の場であるということです。まず、子どもの幸福を第一に願う保護者、教職員として、自ら学び、子どもの健全育成について理解を深めていく必要があります。このため、P T Aは会員に対して、常に教育的素材や学習機会を提供していくことが大切です。

成人教育委員会などを中心として、P T Aでは様々な学習会や研修会が実施されています。現在の社会は多様化・複雑化しており、保護者には変化が激しい社会を生きていく若者を取り巻く環境や価値観の変化に敏感であることが求められることから、これからも時代に即した学習活動を行うことが期待されます。

また、多くの会員にとって、P T Aとして組織だって学ぶことができる最後の機会となるのが高等学校などのP T Aです。子どもは、進学や就職等様々な進路を歩みますが、進路選択の際、さらには卒業後も保護者の助言やサポートを必要とすることがあります。



## 【PTA活動にぜひ参加してみましようー①】

活動に参加すると・・・

- (1) 学校での子どもの様子がよく分かるようになります
  - ・家庭とは違った学校生活の様子を知ることができます。
  - ・家庭での子どもとの会話が増えるきっかけになります。
  - ・学校だよりや学年だより等では分からない、子どもたちや学校の様子を実際に見たり肌で感じたりすることができます。
  
- (2) 自分の子どもだけではなく、他の子どもたちとも交流することができます
  - ・他の子どもと顔なじみになり、他の子どものよさが見えると共に自分の子どものよさも見えるようになります。
  - ・学校全体の視点から、すべての子どもたちの成長を考えることができるようになります。
  
- (3) 保護者同士のつながりができます
  - ・子育てについて共に話し合い、相談しやすくなります。
  - ・異学年や他校の保護者とも交流し、情報交換をすることができます。また、新たな保護者同士のつながりを得ることができます。
  
- (4) 教職員との会話の機会が増えます
  - ・学校や先生方を身近に感じることができます。
  - ・学校の様子や雰囲気について先生から話を聞く機会が増えます。
  - ・学校生活における心配事や悩み事等を相談しやすくなります。
  
- (5) 地域とのつながりができます
  - ・子育てについて地域の方に相談しやすくなります。

## 【PTA活動にぜひ参加してみましょう②】

### (6) 学習会や研修会などをとおして、新しい自分を発見できます

- 新たな知識を身につけることができます。
- 興味・関心が広がるだけでなく、充実感や達成感を味わうことができます。
- 生きがいを見つけるきっかけになります。
- 大人としてもう一度、学習・成長する機会を得ることができます。

### (7) ずっと付き合える仲間ができます

- 卒業後も一緒に活動した仲間と活動することで、常に社会に貢献する意識を保てます。
- PTA活動が終わっても、友人として付き合える仲間ができることで、長い人生を豊かに過ごせます。



## 《Q.7》 広報活動の進め方

広報活動はどのように進めたらよいですか。

保護者や教職員が互いにPTAとPTA活動を理解し合い、つながりを深めるために、必要な情報を提供しましょう。活動内容や成果、PTAの良さを伝えることで、「次は参加しよう」という意識の向上につながります。また、広報をとおして、家庭・学校・地域をつなぐこともできます。

### 1 広報活動の目的

- (1) PTAの活動方針や活動内容を知らせ、PTAについての理解を深める。
- (2) 保護者や教職員の意識向上を図る。
- (3) PTA活動への協力を呼びかける。
- (4) 学校教育への理解を深める。
- (5) 地域へPTA活動について発信し、連携を図る。

※ 児童・生徒会新聞や学校だより等と異なり、PTA活動を伝えることを常に意識する必要があります。



### 2 広報活動の方法

- (1) 年に数回発行する広報紙及び号外等
- (2) 学年委員会・校外指導委員会・運営委員会等からの「お知らせ」
- (3) 学校のホームページに広報紙を掲載
- (4) PTA独自でホームページを運営 など

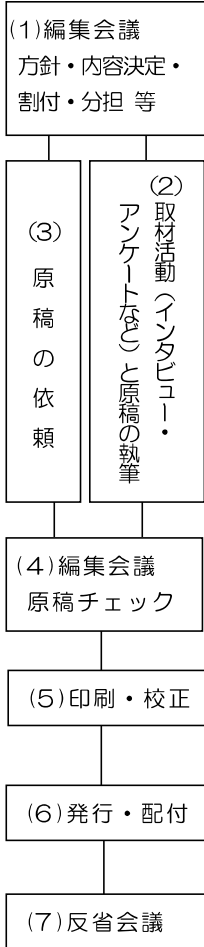
これらの各種広報活動を効果的に組み合わせ、会員一人ひとりの意識を高めていきましょう。

#### ～ 広報紙作成のポイント ～

- 広報紙はPTA活動を活発にするための大切な手段の一つです。PTAがもつ課題や目標、PTAならではの子育ての視点など独自の考えを発信しましょう。
- 読者に問題を提起し、考えてもらうことが大切です。学校の行事紹介にとどまらないように、楽しい中にも、PTA行事や家庭・地域・学校について考える内容を読者に提供し、魅力ある紙面づくりをしましょう。
- 明るく楽しい紙面になるよう創意工夫しながらつくりましょう。
- 個人情報の取扱いに注意しましょう。(詳しくはp.43参照)

### 3 広報紙のつくり方

#### 【作業の流れ】(例)



#### (1) 編集方針を決めましょう。

- 内容は主にPTA活動
  - ・保護者や教職員に役立つ最新の内容
  - ・実態把握や問題点の整理
  - ・普段から情報収集 等
- 見やすい割付(レイアウト)の工夫
- 定期的な発行
- 掲載内容について学校や関係団体と調整 等

#### (2) 取材活動や原稿を執筆しましょう。

- 取材は早めに依頼・調整
- 原稿はやさしく、読みやすい文章表記 等

#### (3) 原稿を依頼しましょう。

- 原稿依頼の注意事項と依頼原稿修正時の配慮の確認

#### (4) 原稿を複数の委員でチェックしましょう。

- 誤字・脱字の確認
- 人権尊重の視点から点検
  - ・言葉遣いや掲載写真
  - ・差別的な表現の有無
  - ・個人情報に関わる記事や写真の掲載についての許可
  - ・男女平等や子どもの人権への配慮 等
- イラストや文章の著作権の確認
  - ・必要に応じて許可を取得
  - ・文章の一部引用等のきまりを確認
- 会長、委員長等発行責任者の最終確認

#### (5) 印刷・校正をしましょう。

- 印刷は業者委託、PTAの機器を利用したの印刷等、予算と労力に応じて選択
- 校正原稿を(4)の観点から再度チェック

#### (6) 発行・配付しましょう。

- 自治会の回覧板や地或掲示板等の利用
- 学校内掲示やホームページへの掲載

#### (7) 振り返りましょう。

- 課題等の整理
- 保存

※ 前任者から広報紙完成までの作業の流れを引き継ぎましょう。